

# **医療介護総合確保促進法に基づく 県計画**

**令和 4 年 1 月  
令和 5 年 3 月  
愛知県**

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

- 本県における 75 歳以上の人口は、平成 24(2012)年の 72 万人に対し、2025 年には 1.6 倍の 117 万人へと全国平均（1.4 倍）を上回るペースで増加すると見込まれている。急増する高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、予防、生活支援、住まいを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムを構築するとともに、医療機能の分化と連携による効率的で質の高い医療提供体制を整備することが喫緊の課題となっている。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能の分化及び連携について、実効性のあるものとする必要があることから、2025 年に向けて地域において明らかに不足している病床の機能への転換に資する事業に取り組んでいく。
- 地域包括ケアシステムの要となる在宅医療や地域密着型サービスを始めとする介護サービスの提供体制について、平成 26(2014)年度の計画において各郡市区医師会が 3 年間かけて在宅医療の充実強化を支援する「在宅医療サポートセンター事業」及び市町村が ICT を活用した医療と介護の連携を進める「在宅医療連携システム整備事業」を位置付けたが、本計画ではそれを補完するため、地域包括ケア推進事業、在宅歯科医療、地域密着型サービス施設の整備等の推進に引き続き取り組んでいく。
- また、本県の人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数（平成 30(2018)年 12 月末現在）は、全国平均の 246.7 人に対し、212.9 人（△33.8 人、全国 38 位）と低い水準にあり、令和 2(2020)年 3 月に策定した「愛知県医師確保計画」における「医師偏在指標」においても、全国値の 239.8 に対し、224.9(全国 27 位)と、全国平均を下回っている状況となっているため、医師確保対策に引き続き取り組む必要がある。
- 同様に、看護職員についても、今後、不足の状況が続くものと見込まれており、一方、今後、地域包括ケアを推進するためにも、訪問看護等の需要が増していくものと考えられるため、本計画により医師、看護職員等の医療従事者の確保対策に継続的に取り組んでいく。
- 少子高齢化の進行等により、今後さらに拡大されると予測される福祉・介護ニーズに対応するため、質の高い人材を安定的に確保することが重要な課題となっている。
- 厚生労働省が令和 3(2021)年 7 月 9 日に発表した「第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数」においては、本県における令和元(2019)年時点の介護職員数 103,563 人に対し、現状維持シナリオで今後の増加が推移した場合、令和 5(2023)年時点の介護職員数は、106,573 人となる一方、需要見込みがこれを上回る 113,987 人となり、7,414 人の介護職員が不足するとされている。
- 介護人材の確保については、行政、介護事業者、職能団体、介護福祉士養成機関等がそれぞれの役割において行っているところであるが、これまで以上に人材の確保が必要となってくることから、各主体が足並みを揃え取り組んでいく。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県では、保健・医療・福祉の総合的なサービス提供の観点から、2次医療圏、老人福祉圏域、障害者福祉圏域の各圏域と同一の地域とする。

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
- 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

## (3) 計画の目標の設定等

### ■ 愛知県全体

#### 1. 目標

愛知県においては、医療機能の分化と連携や、地域包括ケアシステムの構築などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

##### 区分① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業目標

- 地域医療構想で示した2025年の医療機能ごとの病床数の必要量の推計をみると、愛知県においては、回復期の病床が約1万4千床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換等を促進する。
  - ・回復期病床数 19,480床（令和7（2025）年度末）

##### 区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 自宅等で療養できるよう、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実を図る。
- 「地域包括ケアシステム」の中核をなす在宅医療提供体制の充実に向け、在宅医療に参入する医師の確保や医療と介護の連携を図る。
- 認知症になっても安心して暮らせるための施策や体制整備の実施、在宅歯科医療の提供体制の整備などにより、在宅医療を継続しやすい環境を整備する。

##### <定量的な目標値>

- ・訪問診療を実施している診療所・病院 1,464施設（平成30（2018）年度）  
→2,070施設（令和5（2023）年度末）
- ・在宅療養支援診療所・病院 906施設（令和3（2021）年1月1日）  
→1,007施設（令和5（2023）年度末）

##### 区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

##### <定量的な目標値（第8期）>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 定員3,629人（令和2（2020）年度末）  
→3,968人（令和5（2023）年度末）

・介護老人保健施設	定員 18,574 人（令和 2(2020) 年度末） →18,574 人（令和 5(2023) 年度末）
・認知症高齢者グループホーム	年間延べ人員 107,883 人（令和 2(2020) 年度末） →122,032 人（令和 5(2023) 年度末）
・小規模多機能型居宅介護事業	年間延べ人員 38,330 人（令和 2(2020) 年度末） →44,576 人（令和 5(2023) 年度末）
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業	年間延べ人員 14,478 人（令和 2(2020) 年度末） →22,440 人（令和 5(2023) 年度末）
・認知症対応型デイサービス	年間延べ回数 316,170 回（令和 2(2020) 年度末） →381,269 回（令和 5(2023) 年度末）
・看護小規模多機能型居宅介護事業	年間延べ回数 3,644 回（令和 2(2020) 年度末） →6,576 回（令和 5(2023) 年度末）

- 介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

#### 区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 愛知県における「医師偏在指標」は 224.9(全国 27 位)と、全国平均を下回っている状況となっているため、引き続き医師確保対策に取り組んでいく。
- また、女性医師や看護職員等は出産や育児のために離職することが多いため、院内保育の充実等により、勤務と育児を両立できる環境を整備する。また、県内の医療機関への就業を促進する修学資金貸付制度の充実等により人材確保を図る。
- 「愛知県医療勤務環境改善支援センター」を運営し、医療従事者の勤務環境の改善を支援し、医師・看護師等の離職防止や医療安全の確保を図る。

＜定量的な目標値＞

・医師偏在指標	224.9（令和 2(2020) 年 3 月） →225.0 以上（令和 6(2024) 年 3 月）
・人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数	212.9 人（平成 30(2018) 年 12 月） →212.9 人より増加（令和 4(2022) 年 12 月）

#### 区分⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 本県においては、令和 5(2023) 年度までに、介護人材の需要と供給の差を解消する数値として、介護職員 113,987 人の確保目標とし、介護職員の確保対策と質の向上・離職防止、介護の提供の効率化を行っていく。具体的には、ア. 「介護の仕事の魅力発信や、求人・求職のマッチング強化等による多様な人材の参入促進」、イ. 「職員のキャリアアップに対する支援や、介護福祉士の専門性向上等による人材の資質向上」、ウ. 「賃金水準の改善やマネジメント能力・人材育成力の向上、職員の負担軽減等による労働環境・待遇の改善」等の取組みを進める。

- また、新型コロナウイルス感染症の流行下においても、利用者や家族の生活に欠かせ

ない介護サービスの継続を支援する。

<定量的な目標値>

- ・確保する介護人材数 113,987 人（令和5(2023)年度まで）

(単位：人)

	介護職員数		(需要と供給の差)
	需要見込み	供給見込み	
2019年 (R1)		103,563	—
2023年 (R5)	113,987	106,573	7,414

- ・介護事業所 ICT 導入支援事業費補助金 補助事業所数 291 事業所
- ・介護サービス確保対策事業費補助金 補助事業所・施設等数  
9,691 事業所・施設等

#### 区分⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- 2024年4月に医師の時間外労働の上限規制が適用されることから、長時間労働となっている勤務医の労働時間短縮に向けた取組みを推進する必要がある。
- ・勤務医の客観的な労働時間管理方法を導入している病院の割合  
46.9%（令和3(2021)年10月）  
→50%（令和4(2022)年4月1日）

## 2. 計画期間

令和3(2021)年4月1日～令和5(2023)年3月31日

### ■名古屋・尾張中部圏域

#### 1. 目標

##### 区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

###### 【名古屋市域】

- 在宅医療サービスを提供する医療機関数の増加や、在宅医療の多様なニーズに対応するために、多職種協働による在宅医療と介護の連携体制を構築するため各種事業の推進やネットワークづくりを進める。また、在宅において高度な医療を受ける患者については、専門医による医学管理や急変時における対応が必要となるため、病診連携を進める。

###### 【尾張中部地域】

- 在宅医療サービスを提供する医療機関数の増加や、医療と介護の連携体制を構築するための多職種連携に関する各種事業を推進する。

##### 区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
- 介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

##### 区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機

関の勤務環境の改善を支援する。

## 2. 計画期間

令和3(2021)年4月1日～令和5(2023)年3月31日

### ■海部圏域

#### 1. 目標

##### 区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援病院・診療所・歯科診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上を図る。また、市町村が中心となって医師会等との調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

##### 区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
- 介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

##### 区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

## 2. 計画期間

令和3(2021)年4月1日～令和5(2023)年3月31日

### ■尾張東部圏域

#### 1. 目標

##### 区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所・歯科診療所の整備や、訪問看護及び訪問薬剤管理指導などの利用拡充、在宅医療を行う医療機関のネットワーク加入を進める。

##### 区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
- 介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

##### 区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

## 2. 計画期間

令和3(2021)年4月1日～令和5(2023)年3月31日

### ■尾張西部圏域

#### 1. 目標

##### 区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどの基盤の充実、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、保健・医療・介護・福祉の関係機関が

連携したサービス提供に向けた関係機関の顔の見える関係の構築や多職種連携のための仕組みづくりを進める。

### 区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
- 介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

### 区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

## 2. 計画期間

令和3(2021)年4月1日～令和5(2023)年3月31日

### ■尾張北部圏域

#### 1. 目標

### 区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、かかりつけ医の訪問診療を充実するため、医師会、市町、保健所等が相互に緊密な連携を図り、地域にあつた在宅ケアシステムの確立を進める。また、在宅医療に参加する薬局の増加やかかりつけ薬局の啓発、緊急入院やレスパイト入院に対応できる病床の整備を推進する。

### 区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
- 介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

### 区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

## 2. 計画期間

令和3(2021)年4月1日～令和5(2023)年3月31日

### ■知多半島圏域

#### 1. 目標

### 区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所などのサービス提供基盤の充実や、在宅療養支援診療所とかかりつけ医、訪問看護ステーションなどの医療連携体制の構築、市町が主体となって医師会等との緊密な連携・協力体制の構築を進める。

### 区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
- 介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、

介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

#### 区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

### 2. 計画期間

令和3(2021)年4月1日～令和5(2023)年3月31日

## ■西三河北部圏域

### 1. 目標

#### 区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、医療福祉従事者チームによる患者・家族のサポート体制構築、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療人材の質の向上を推進する。また、市が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

#### 区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
- 介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

#### 区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

### 2. 計画期間

令和3(2021)年4月1日～令和5(2023)年3月31日

## ■西三河南部東圏域

### 1. 目標

#### 区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上を推進する。
- また、市町が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

#### 区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
- 介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

#### 区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

### 2. 計画期間

令和3(2021)年4月1日～令和5(2023)年3月31日

## ■西三河南部西圏域

### 1. 目標

#### 区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、医療福祉従事者チームによる患者・家族のサポート体制構築、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療人材の質の向上を推進する。また、市が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

#### 区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
- 介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

#### 区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

### 2. 計画期間

令和3(2021)年4月1日～令和5(2023)年3月31日

## ■東三河北部圏域

### 1. 目標

#### 区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 東三河北部圏域は、県内で最も高齢化が進んだ地域であり、また、産科や救命救急センターがないなどの医療資源の不足を課題として抱えている。在宅医療提供体制を維持するため、医師・看護師等の医療従事者の確保を図る。
- また、保健・医療・福祉の関係機関間の連携を進める。

#### 区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
- 介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

#### 区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

### 2. 計画期間

令和3(2021)年4月1日～令和5(2023)年3月31日

## ■東三河南部圏域

### 1. 目標

#### 区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスの充実策についての関係者での検討や、昼夜を問わず24時間の対応、主治医不在時の体制整備など地域での組織的なシステム構築を図る。

#### 区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
- 介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

#### 区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

#### 2. 計画期間

令和3(2021)年4月1日～令和5(2023)年3月31日

#### (4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり

## 2. 事業の評価方法

#### (1) 関係者からの意見聴取の方法

##### 【医療分】

令和2(2020)年5月15日	関係団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、市町村等）に提案事業の照会
令和3(2021)年1月26日	県医師会と協議
令和3(2021)年2月4日	県医療審議会医療体制部会において意見聴取
令和3(2021)年10月25日	県医師会と協議
令和3(2021)年11月4日	県医療審議会医療体制部会において意見聴取

##### 【介護分】

令和2(2020)年6月8日	市町村に提案事業の照会
令和2(2020)年6月9日	県社会福祉協議会等関係団体に提案事業の照会
令和3(2021)年3月23日	愛知県介護人材確保対策連携推進協議会において意見聴取
令和3(2021)年7月16日	愛知県社会福祉審議会において意見聴取（介護分）
令和3(2021)年9月8日	愛知県介護人材確保対策連携推進協議会において意見聴取

#### (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、医療審議会や社会福祉審議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

### 3. 計画に基づき実施する事業

**事業区分 1-1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業**

**事業区分 1-2：地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業**

**事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業**

**事業区分 6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業**

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5		
事業名	No	1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】 257,514 千円			
	回復期病床整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	令和4(2022)年4月1日～令和5(2023)年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	令和7(2025)年に向け、回復期機能の大幅な不足が見込まれる状況となっているため、早急に回復期機能への転換促進を図る必要がある。							
アウトカム指標	アウトカム指標：回復期機能の病床数（令和元（2019）年度 8,415 床→令和7(2025)年度 19,480 床）							
事業の内容	令和7(2025)年に向け不足が明らかな回復期機能を持つ病床への転換等に必要な施設・設備整備に助成する。							
アウトプット指標	回復期病床の整備数（令和4(2022)年度 3,832 床）							
アウトカムとアウトプットの関連	回復期機能の病床整備を進め、必要病床数を確保する。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 257,514	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)		
		国 (A)	(千円) 85,838	(注2)	民	(千円) 85,838		
		都道府県 (B)	(千円) 42,919			うち受託事業等 (再掲) (注3)		
		計 (A + B)	(千円) 128,757			(千円)		
		その他 (C)	(千円) 128,757					
備考（注4）								

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5		
事業名	No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】 352,420千円			
	病床規模適正化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	令和3(2021)年4月1日～令和6(2024)年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	令和7年に向け、既存の急性期病床等から回復期病床への転換を進めるための施策と並行して、病床規模を適正化する取り組みの促進を図る必要がある。							
アウトカム指標	非稼働の病床数 (1,476床⇒令和7(2025)年度0床)							
事業の内容	令和7年に向け、病床規模の適正化に伴い不要となる病棟・病室等を他の用途へ変更する際に必要となる施設及び設備を整備する費用に対し助成する。							
アウトプット指標	病床の整備数及びその対象医療機関数 (令和3(2021)年度 178床 3医療機関) (令和5(2023)年度 224床 6医療機関)							
アウトカムとアウトプットの関連	病床規模の適正化を進め、地域医療構想の実現を目指す。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 352,420	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)		
	基 金	国(A)	(千円) 117,473		民	(千円)		
		都道府県(B)	(千円) 58,737			うち受託事業等 (再掲)(注3)		
		計(A+B)	(千円) 176,210			(千円)		
		その他(C)	(千円) 176,210					
備考(注4)	令和3(2021)年度：0千円 令和5(2023)年度：176,210千円							

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5		
事業名	No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】 15,097 千円			
	地域医療構想推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県（一部、県医師会へ委託）							
事業の期間	令和3(2021)年4月1日～令和6(2024)年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けて、各構想区域の地域医療構想調整会議（本県では地域医療構想推進委員会と呼称）における議論を一層活性化することが必要である。							
アウトカム指標	アウトカム指標：具体的対応方針の決定状況 (令和4(2022)年度 543 施設 100% ⇒ 令和7(2025)年度 543 施設 100%)							
事業の内容	地域医療構想推進委員会の議論を活性化させるため、地域医療構想の進め方について研修会を開催するとともに、アドバイザーを設置する。							
アウトプット指標	各構想区域の地域医療構想推進委員会の開催回数 (令和5(2023)年度 延べ 44回)							
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想推進委員会における議論を活性化することで、個別の医療機関ごとの具体的対応方針の決定に向けた取組を促進する。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 15,097	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 4,823		
		国 (A)	(千円) 10,065	民	(千円) 5,242	うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円) 5,242		
		都道府県 (B)	(千円) 5,032					
		計 (A + B)	(千円) 15,097					
		その他 (C)	(千円)					
備考（注4）	令和3(2021)年度：6,930千円 令和5(2023)年度：8,167千円							

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5		
事業名	No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】 171,547千円			
	医療介護連携体制支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	医療機関等							
事業の期間	令和3(2021)年4月1日～令和4(2022)年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で慢性期病床の余剰が明らかになり、医療必要度が低いものの、在宅における受入体制が不十分で慢性期病床に滞留せざるを得ない慢性期患者を、在宅医療の提供体制の強化を図ることにより、在宅への移行を円滑に進める必要がある。							
アウトカム指標	アウトカム指標：慢性期病床数 12,937床（R1(2019)）⇒10,773床未満（R7(2025)）							
事業の内容	医療介護連携を進める上で質が高く切れ目のない医療提供体制を整備するために必要となる多職種連携や職種別の研修として地域医療連携研修、病床の機能分化と連携推進研修等実施する。							
アウトプット指標	医療介護連携を進めるための研修の実施回数（470回・48か所）							
アウトカムとアウトプットの関連	各地域で研修を実施することにより、医療介護連携が進み、在宅の受入能力が高まることにより、慢性期病床の適正化が図られ、余剰となる慢性期病床から他の機能への転換等が促進される。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 171,547	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	(千円) 6,961		
		基 金	国(A)	(千円) 26,483	(注2)	(千円) 19,522		
			都道府県(B)	(千円) 13,242				
			計(A+B)	(千円) 39,725		うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円) 2,927		
		その他(C)		(千円) 131,822				
備考（注4）								

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業				標準事業例			
事業名	No	5	新規事業／継続事業	新規	【総事業費（計画期間の総額）】 165,072 千円			
	病床機能再編支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	令和3(2021)年4月1日～令和4(2022)年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	令和7年度に向け、病床規模適正化の助成対象を、施設整備だけでなく、逸失利益補償も対象として、財政支援の死角をなくし、病床規模を適正化する取り組みの促進を図る必要がある。							
アウトカム指標	<p>対象5 医療機関            高度急性期、急性期、慢性期の病床数            高度急性期病床 588床⇒518床            急性期病床 138床⇒129床            慢性期病床 43床⇒36床</p>							
事業の内容	医療機関が、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。							
アウトプット指標	対象となる医療機関数 (令和3(2021)年度 5医療機関)							
アウトカムとアウトプットの関連	病床規模の適正化を進め、地域医療構想の実現を目指す。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)		(千円) 165,072	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 143,640		
		基 金	国(A)	(千円) 165,072	民	(千円) 21,432		
		その他(B)		(千円)				
備考 (注2)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53		
事業名	No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】 50,749千円			
	小児救急電話相談事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県（民間企業に委託）							
事業の期間	令和3(2021)年4月1日～令和4(2022)年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県の消防年報を見てみると、乳幼児の救急搬送のうち、約8割が軽症である。小児科医が不足する休日・夜間において、不要な受診を減らすため、保護者向けの電話相談を実施し、保護者の不安を解消するとともに、小児科医の負担軽減を図る。							
アウトカム指標	アウトカム指標：乳幼児の軽症患者の救急搬送件数 11,853件(R1(2019))⇒11,853件以下(R3(2021))							
事業の内容	小児科医の診療していない休日・夜間等に、発病した小児の保護者に対して電話相談を行い、保護者の不安解消や時間外における軽症患者の病院への集中回避による小児科医等の負担軽減を避けるため、医師、看護師等による保護者を対象とした休日・夜間の医療相談を行う。							
アウトプット指標	電話相談件数 34,622件以上(R3(2021))							
アウトカムとアウトプットの関連	365日体制で乳幼児等を持つ保護者を対象とした電話相談を実施することにより、救急医療の必要性の可否を助言し、不要な受診を減少させ、乳幼児の救急搬送の減少を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 50,749	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,947		
		国(A)	(千円) 33,833		民	(千円) 31,886		
		都道府県(B)	(千円) 16,916			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 50,749			(千円) 31,886		
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	29		
事業名	No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】 18,918 千円			
	小児集中治療室医療従事者研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	令和3(2021)年4月1日～令和4(2022)年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	小児の集中治療に習熟した小児科医の数が不足している状況にあることから、重篤な小児患者に対して、専門性の高い医療従事者が確保できるよう、小児集中治療室にかかる研修実施の支援が必要。							
アウトカム指標	アウトカム指標：小児科医師数 926名(H30(2018)) ⇒927名以上(R4(2022))							
事業の内容	医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修に要する費用に対し助成する。							
アウトプット指標	研修実施医療機関数(3医療機関)(R3(2021))							
アウトカムとアウトプットの関連	研修の実施により、小児集中治療室にかかる医療従事者の確保及び小児医療提供体制における適切な機能分担が行われ、小児科医の負担が軽減されることで、小児科医師数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額 (A + B + C)	総事業費 (A + B + C)		(千円) 18,918	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 6,306		
		基金 (A) 都道府県 (B)	国(A) 都道府県 (B)	(千円) 6,306 3,153	民 (千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
			計(A+B)	(千円) 9,459				
		その他(C)	(千円) 9,459					
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52		
事業名	No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】 16,224 千円			
	小児救急医療支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	名古屋・尾張中部（名古屋市）、西三河北部							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	令和3(2021)年4月1日～令和4(2022)年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の勤務環境の悪化や一次の在宅当番医からの転送患者を受け付ける二次救急医療体制（入院治療を主体とした病院体制）充実が課題であるため、輪番による小児救急医療体制を整備する市町村を支援することで、地域の小児救急医療体制の充実を図る必要がある。							
アウトカム指標	アウトカム指標：病院従事小児科医師数の維持・増加 596人（H30(2018)）⇒596人以上（R4(2022)）							
事業の内容	二次救急医療圏を単位に、二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床及び小児科医を確保した医療機関により休日・夜間の小児救急医療体制を整備する市町村に対し必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費を助成する。							
アウトプット指標	小児救急医療支援事業の実施救急医療圏数（2救急医療圏）（R3(2021)）							
アウトカムとアウトプットの関連	小児科医の負担軽減が課題となっている中で、乳幼児の症状に応じた適切な医療提供体制を構築する必要があるため、救急外来における軽症患者の受診減少を図るとともに、小児救急医療体制の強化として小児救急の病院輪番制である小児救急医療支援事業を実施することで病院に従事する小児科医師数の維持・増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額 (A + B + C)	総事業費 (千円) 16,224	基金充當額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 10,816	民 (千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
		国(A) (千円) 10,816						
		都道府県(B) (千円) 5,408						
		計(A+B) (千円) 16,224						
		その他(C) (千円)						
備考（注3）								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】 343,035千円			
	産科医等支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	令和3(2021)年4月1日～令和4(2022)年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域の産科医療を確保するため、過酷な勤務環境にある産科医等の処遇改善を図り、産科医等を確保する必要がある。							
アウトカム指標	アウトカム指標：医療機関勤務産科・産婦人科医師数 691名(H30(2018))⇒692名以上(R4(2022))							
事業の内容	産科医、新生児医療担当医等の確保を図るため、産科医等への分娩手当、臨床研修修了後の後期研修において産科を選択する研修医への手当、NICUを担当する医師への手当に係る経費に対し助成する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給者数 産科医等確保支援事業：1,507名以上 (R3(2021)) 産科医等育成支援事業：7名以上 (R3(2021))</li> <li>・手当支給施設数 産科医等確保支援事業：89施設以上 (R3(2021)) 産科医等育成支援事業：4施設以上 (R3(2021))</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	手当支給者及び手当支給施設の増加により、産科医等の処遇が改善されることで、医療機関勤務産科・産婦人科医師数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 343,035	基金充當額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基金	国(A)	(千円) 76,230					
		都道府県(B)	(千円) 38,115		民	(千円)		
		計(A+B)	(千円) 114,345			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		その他(C)	(千円) 228,690			(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】 98,133 千円			
	帝王切開術医師支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	令和3(2021)年4月1日～令和4(2022)年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	大病院は中小規模の産科医療機関が対応できる通常の帝王切開にも対応しており、負担が大きい。その負担を軽減するため、中小規模の産科・産婦人科医療機関が通常の帝王切開を行う体制を整備する必要がある。							
アウトカム指標	アウトカム指標：医療機関勤務産科・産婦人科医師数 691名(H30(2018))⇒692名以上(R4(2022))							
事業の内容	地域の中小産科・産婦人科医療機関で帝王切開術を行った医師への手当に係る経費に対し助成する。							
アウトプット指標	助成医療機関数 58か所以上(R3(2021))							
アウトカムとアウトプットの関連	助成医療機関数の増加により、大病院がハイリスクの帝王切開に集中できる体制が整備され、病院勤務産科医の負担が軽減されることで、医療機関勤務産科・産婦人科医師数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 98,133	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基金	国(A) 都道府県(B) 計(A+B) その他(C)	(千円) 21,807 10,904 32,711 65,422		民	(千円)  うち受託事業等 (再掲)(注2)		
備考（注3）								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】 21,213千円			
	救急勤務医支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	令和3(2021)年4月1日～令和4(2022)年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の到来に伴い増加する救急患者に対し、適切な医療が確実に提供できるよう、救急医療に従事する医師を確保する必要がある。							
アウトカム指標	アウトカム指標：病院勤務救急科医師数 138名(H30(2018)) ⇒ 139名以上(R4(2022))							
事業の内容	救急勤務医の離職防止のため、医療機関が夜間・休日の救急医療を担う医師へ支給する手当に係る経費に対し助成する。							
アウトプット指標	救急勤務医支援事業の助成医療機関数(15医療機関)(R3(2021))							
アウトカムとアウトプットの関連	夜間・休日の救急医療を担う医師へ支給する手当に係る経費に対し助成することにより、救急科の医師数を増加させ、救急患者に対し適切な医療の提供を図る。							
事業に要する費用の額	金額 (A + B + C)	総事業費 (A + B + C)	(千円) 21,213	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国(A)	(千円) 4,714					
		都道府県(B)	(千円) 2,357		民	(千円)		
		計(A+B)	(千円) 7,071			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		その他(C)	(千円) 14,142			(千円)		
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25, 26, 27, 32		
事業名	No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】 187, 713 千円			
	地域医療支援センター事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県（一部、県医師会等へ委託）、医療機関							
事業の期間	令和3(2021)年4月1日～令和4(2022)年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病院勤務医不足、医師の地域偏在が解消されていない状況であり、地域医療支援センターが中心となって医師確保対策に引き続き取り組む必要がある。							
アウトカム指標	医師偏在指標（県全体） 224.9 (R2(2020).3) → 225.0 以上 (R6(2024).3)							
事業の内容	医師不足の状況等を把握・分析するため、専任医師を配置し、医療機関へのヒアリング調査を実施するとともに、職場を離れた女性医師等への復職支援、短時間勤務等を取り入れる医療機関への助成など、女性医師が育児をしながら働くことができる体制整備や、若手医師等を育成する拠点づくりへの支援を行う。  また、医師派遣を行う医療機関への助成、医師無料職業紹介窓口を開設し、医師に病院等の紹介を行う。							
アウトプット指標	・医師派遣や再就職医師のあっせん数（22名以上） ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合（100%）							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関への医師のあっせん数が増加すること、また、キャリア形成プログラムに参加した地域枠卒業医師を医師不足地域の医療機関に派遣することにより、病院勤務医不足と医師偏在の解消を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 187, 713	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 77, 361		
		国 (A)	(千円) 89, 349	(注1)	民	(千円) 11, 988		
		都道府県 (B)	(千円) 44, 675		うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		計 (A + B)	(千円) 134, 024		(千円) 5, 702			
		その他 (C)	(千円) 53, 689					
備考（注3）								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】 341,400千円			
	地域医療確保修学資金貸付金							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県							
事業の期間	令和3(2021)年4月1日～令和4(2022)年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域間の医師偏在を解消し、県内全ての地域で適切な医療が受けられるようするため、医師不足地域の医療機関において従事する医師の確保が必要。							
アウトカム指標	医師偏在指標（県全体） 224.9 (R2(2020).3) → 225.0以上 (R6(2024).3)							
事業の内容	県内4大学の地域枠医学生に対し、知事が指定する医療機関で一定期間勤務することを条件とした修学資金を貸与する。							
アウトプット指標	県で配置調整可能な医師の増加（32人）							
アウトカムとアウトプットの関連	県で配置調整が可能な医師を医師不足地域に所在する病院に継続派遣することにより、医師不足地域における医師の確保を図り、地域間の医師偏在を解消する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 341,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 227,600		
		国(A)	(千円) 227,600		民	(千円)		
		都道府県(B)	(千円) 113,800			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 341,400			(千円)		
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49		
事業名	No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】 20,029 千円			
	医療勤務環境改善支援センター事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県（民間団体へ委託）							
事業の期間	令和3(2021)年4月1日～令和4(2022)年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、医療提供体制を再構築する上で必要不可欠な医療従事者の確保をするため、医療従事者の勤務環境を改善する必要がある。							
アウトカム指標	人口10万人当たりの医療施設従事医師数の増 212.9人(H30(2018).12月)→212.9人より増加(R4(2022).12月)							
事業の内容	医療法に基づき、勤務環境改善マネジメントシステムを創設して医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関を総合的に支援するため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、勤務環境改善に関する相談対応、助言、指導、調査、啓発活動等を行う。また、運営協議会を設置し、関係機関との連携体制を構築する。							
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：3箇所							
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境改善に取り組むことにより、働き易い職場となり、医療従事者の離職率も下がり、医療従事者の確保に繋がる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,029	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基 金	国(A)	(千円) 13,353		民	(千円) 13,353		
		都道府県(B)	(千円) 6,676			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 20,029			(千円) 13,353		
	その他(C)		(千円)					
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	40		
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】 3,675 千円			
	看護職員確保対策事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県（県医師会に委託）							
事業の期間	令和3(2021)年4月1日～令和4(2022)年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	一部の大病院に看護師が集中する傾向が見られ、診療所における看護職員の確保が困難となっていることから、診療所における看護職員の確保を図る必要がある。							
アウトカム指標	診療所業務従事者数（看護師等業務従事者届） 10,235人(H30(2018)) ⇒ 11,033人(R4(2022).12)							
事業の内容	県内診療所の募集や診療所への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集につながる学校や行政機関等を訪問し、ポスターやパンフレットを配布しながら情報収集、進学相談を行う。							
アウトプット指標	看護師等養成所生徒募集実施数（4校）							
アウトカムとアウトプットの関連	県内診療所の現状を把握している県医師会が、診療所の看護師募集や診療所への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集事業を支援することにより、県内診療所の看護職員確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,675	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国(A)	(千円) 2,450		民	(千円) 2,450		
		都道府県 (B)	(千円) 1,225			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 3,675			(千円) 2,450		
		その他(C)	(千円)					
備考（注3）								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41		
事業名	No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】 117,456千円			
	ナースセンター事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県（愛知県看護協会へ委託）							
事業の期間	令和3(2021)年4月1日～令和4(2022)年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、離職防止及び再就業の促進を図ることが必要である。							
アウトカム指標	アウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届） 61,389人(H30(2018).12)⇒62,400人(R4(2022).12)							
事業の内容	未就業看護職員の就業促進に必要な事業、看護業務等のPR事業及び訪問看護の実施に必要な支援事業を実施する。							
アウトプット指標	ナースセンターを利用した就業者数 1,400人							
アウトカムとアウトプットの関連	ナースセンターを利用した就業者数の増加により、看護師業務従事者数を増加させる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 117,456	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国(A)	(千円) 55,865		民	(千円) 55,865		
		都道府県(B)	(千円) 27,933			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 83,798			(千円) 55,865		
		その他(C)	(千円) 33,658					
備考（注3）								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】 2,596,213千円			
	看護師等養成所運営助成事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	看護師等養成所							
事業の期間	令和3(2021)年4月1日～令和4(2022)年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	愛知県では看護師業務従事者数が不足しているため、適切な医療サービスを供給できるように、新たに看護師になる者を多く養成する必要がある。							
アウトカム指標	愛知県内の看護師養成施設卒業者のうち、県内の看護師業務新規就業者数の割合 76.0% (H31(2019)) ⇒ 81.5% (R3(2021))							
事業の内容	看護師等養成所における専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に係る経費に対し助成する。							
アウトプット指標	助成養成所（20課程）							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所における専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に係る経費に対し助成する。							
事業に要する費用の額	金額 (A + B + C)	総事業費 (A + B + C)	(千円) 2,596,213	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国 (A)	(千円) 203,210					
		都道府県 (B)	(千円) 101,606		民	(千円) 203,210		
		計 (A + B)	(千円) 304,816		うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		その他 (C)	(千円) 2,291,397		(千円)			
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50		
事業名	No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】 4,677,896 千円			
	病院内保育所運営助成事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	令和3(2021)年4月1日～令和4(2022)年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業の支援を図ることが必要。							
アウトカム指標	アウトカム指標： 愛知県における看護職員離職率（日本看護協会離職率） 12.0% (H30(2018)) ⇒ 11.0% (R3(2021))							
事業の内容	看護職員等の離職防止及び再就業支援のため、病院の設置する保育施設の運営経費を補助する。							
アウトプット指標	補助施設数 (110 施設 (R4(2022)年3月31日現在))							
アウトカムとアウトプットの関連	病院内に設置した保育施設の安定的な運営及び利用しやすい運営形態であることが看護職員の職場の定着につながる。							
事業に要する費用の額	金額  基金	総事業費 (A + B + C)	(千円) 4,677,896	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 18,290		
		国 (A)	(千円) 221,633		民	(千円) 203,343		
		都道府県 (B)	(千円) 110,817			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		計 (A + B)	(千円) 332,450			(千円)		
		その他 (C)	(千円) 4,345,446					
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35		
事業名	No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】 191,574 千円			
	新人看護職員研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	医療機関、県							
事業の期間	令和3(2021)年4月1日～令和4(2022)年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化社会が進むなかで、需要が増えていく看護職員を着実に確保するために、新人看護職員の資質の向上及び早期離職防止を図るための新人看護職員が臨床研修を受けられる体制の構築が必要。							
アウトカム指標	愛知県における新人看護職員離職率（日本看護協会調） 7.3% (H30(2018)) ⇒ 5.3% (R3(2021))							
事業の内容	新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対し助成する。							
アウトプット指標	助成医療機関数（93カ所）							
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員研修実施医療機関数を増加させることで、新人看護職員の資質の向上及び早期離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額  基金	総事業費 (A + B + C)	(千円) 191,574	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 35,836		
		国 (A)	(千円) 64,063		民	(千円) 28,227		
		都道府県 (B)	(千円) 32,031		うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		計 (A + B)	(千円) 96,094					
		その他 (C)	(千円) 95,480					
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】 4,725千円			
	看護職員専門分野研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	医療機関、県							
事業の期間	令和3(2021)年4月1日～令和4(2022)年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療、保健及び福祉の高度化、専門分化が進んでいる現状に対応するため、特定の看護分野において熟練した看護技術と知識を用いた認定看護師の確保が必要とされている。							
アウトカム指標	愛知県内認定看護師数（日本看護協会発表） 1,230人（R2(2020)）⇒1,290人（R3(2021)）							
事業の内容	特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いた、水準の高い看護を実践できる認定看護師の育成を促進するために、看護職員専門分野研修に必要な経費を助成する。							
アウトプット指標	助成医療機関数（1カ所）							
アウトカムとアウトプットの関連	認定看護師教育機関へ研修経費の補助を行うことで、認定看護師の育成を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,725	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国(A)	(千円) 3,150		民	(千円) 3,150		
		都道府県(B)	(千円) 1,575		うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		計(A+B)	(千円) 4,725					
		その他(C)	(千円)					
備考（注3）								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38		
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】 8,400 千円			
	へき地医療確保看護修学資金貸付金							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東三河山間部等							
事業の実施主体	県							
事業の期間	令和3(2021)年4月1日～令和4(2022)年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	愛知県では看護師業務従事者数が不足しているが、特に東三河山間部等のへき地で従事者が少ないため、適切な医療サービスを供給できるように、新たにへき地等で看護師になる者を養成する必要がある。							
アウトカム指標	アウトカム指標：愛知県内の東三河山間部を所管する、新城保健所管内の就業看護師数（愛知県衛生年報） 297人（H30(2018)年度）⇒300人（R4(2022)年度）							
事業の内容	へき地医療の確保をはかるため、県立看護専門学校2校の地域枠制度を活用し、卒業後に東三河山間部などの、へき地医療機関への就職を希望する者を養成し、当該医療機関の看護師確保につなげる。							
アウトプット指標	へき地医療確保看護修学資金貸与者：7名							
アウトカムとアウトプットの関連	へき地医療確保看護修学資金を貸与し、免除規定にへき地等の公的医療施設で継続勤務することが設けられていることにより、へき地等で勤務する看護師を確保する。							
事業に要する費用の額	金額  基 金	総事業費 (A + B + C)	(千円) 8,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,600		
		国 (A)	(千円) 5,600	民	(千円)			
		都道府県 (B)	(千円) 2,800		うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		計 (A + B)	(千円) 8,400		(千円)			
		その他 (C)	(千円)					
備考（注3）								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35, 36 38			
事業名	No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】 33,884 千円				
	看護研修センター事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	県								
事業の期間	令和3(2021)年4月1日～令和4(2022)年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、離職防止及び再就業の促進を図ることが必要である。また、医療の高度化・専門化、在宅医療の拡大など保健医療をめぐる環境が大きく変化する中で、専門的知識・技術をもつ看護職や在宅医療を始めとする新たなニーズへの対応などが必要となっている。								
アウトカム指標	愛知県における看護職員離職率（日本看護協会調） 12.0% (H30(2018)年度) ⇒ 10.5% (R3(2021)年度)								
事業の内容	看護職員の継続教育を推進するための拠点として、総合看護専門学校内に看護研修部門を設置し、看護教員等指導者の養成や、再就業希望者のための実務研修などの事業を実施する。								
アウトプット指標	研修受講者 820人（新人訪問看護職員研修を除く）								
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講者数を増やすことで、看護職員の資質向上及び潜在看護師の再就業を促進する。また、職場等の指導者を始めとした看護職員の資質を向上することで勤務環境を向上させ、職場への定着（離職防止）を図る。								
事業に要する費用の額	金額 (A + B + C)	総事業費 (千円)	33,884	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 12,824			
		国 (A) (千円)	13,762	民	(千円) 938				
		都道府県 (B) (千円)	6,881		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)				
		計 (A + B) (千円)	20,643		938				
		その他 (C) (千円)	13,241						
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	46		
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】 187,846千円			
	看護師勤務環境改善施設整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	令和3(2021)年4月1日～令和4(2022)年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業の支援の促進を図ることが必要。							
アウトカム指標	愛知県における看護職員離職率（日本看護協会調） 12.0% (H30(2018)年度) ⇒ 10.5% (R3(2021)年度)							
事業の内容	勤務環境改善整備をする施設整備事業に要する経費について補助する。							
アウトプット指標	助成事業者数（2か所）							
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境整備に必要な新築・増改築等に要する経費を助成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 187,846	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国(A)	(千円) 3,206	(注1)	民	(千円) 3,206		
		都道府県(B)	(千円) 1,604			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 4,810			(千円)		
		その他(C)	(千円) 183,036					
備考（注3）								

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業				標準事業例	34		
事業名	No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】 1,426千円			
	薬剤師再就業支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県（県薬剤師会へ委託）							
事業の期間	令和3(2021)年4月1日～令和4(2022)年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医薬品の適正使用や安全の確保を図るには、医薬分業を推進し、かかりつけ薬剤師・薬局を県民に普及定着することが必要である。本県の薬剤師数は年々増加しているものの、全国平均に比べて常に少ない状況を継続しており、健康や育児等の事情により薬局等の医療現場に従事していない薬剤師の確保が不可欠である。							
アウトカム指標	アウトカム指標：研修受講者のうち復職した薬剤師数 15人(H29(2017)～H31(2019)平均) ⇒ 16人以上(R3(2021))							
事業の内容	結婚、育児等を理由に離職している薬剤師のうち、勤労意欲のあるものに対して研修会等を開催し、復職を支援する。							
アウトプット指標	研修の受講者数：100名							
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講者数を増やすことにより、医療現場に従事していない潜在薬剤師の復職を支援する。							
事業に要する費用の額	金額 (A + B + C)	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,426	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国(A)	(千円) 950					
		都道府県(B)	(千円) 476		民	(千円) 950		
		計(A+B)	(千円) 1,426			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		その他(C)	(千円)			(千円) 950		
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例			
事業名	No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】 3,158千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県							
事業の期間	令和3(2021)年4月1日～令和4(2022)年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の障害児者数は年々増加傾向にある一方で、障害を熟知し適切に対応できる地域の医療関係者は不足している。医療および療育の両面から総合的な地域支援を行っていくためには、多くのノウハウが必要であり、障害児者医療・療育に対する専門性の高い伝達研修を継続的に行っていく必要がある。</p> <p>また、特段の配慮を必要とする重症心身障害児者においては、その受入施設が不足し、在宅療養児者は年々増加している。このため、地域において高度な医療的ケアに適切に対応できる人材の確保対策を講じていく必要がある。</p>							
アウトカム指標	<p>アウトカム指標：障害児者医療に対応可能な施設数 200施設（令和3(2021)年度末）</p>							
事業の内容	<p>○地域の医療・療育関係者に対して、障害児者医療・療育に必要な知識・技術・治療方法等に関する研修会を実施する。</p> <p>遺伝療育講演会、重症心身障害児者医療療育推進講演会、あいち小児在宅医療研究会、重症心身障害児者関係施設等支援者研修「食べるコース」、重症心身障害児者関係施設等支援者研修「日常ケアコース」、重症心身障害児者の呼吸ケア研修、重症心身障害児者看護実践研修</p> <p>○重症心身障害児者医療については、県内各地で整備が進められている重心施設において、慢性的に不足している医療・療育関係者の育成・確保を進める。また、「重心療育ネットワーク」を構築し、医療的ケアを必要とする障害児者の地域における医療・療育サービスの向上を目指す。</p> <p>重症心身障害児療育ネットワーク会議</p> <p>○発達障害医療については、地域において発達障害を熟知し、適切に対応できる医療従事者の不足状況が続いているため、早期診断・対応のできる人材を育成・確保し、技能が習得できるようにする。また、「発達障害医療ネットワーク」を構築し、地域における発達障害への迅速な医療サービスの提供を目指す。</p> <p>発達障害医療ネットワーク連絡協議会</p>							
アウトプット指標	研修等の参加募集人員 548人							
アウトカムとアウトプ	研修の実施により、地域の医療関係者に障害児者医療の実技や知識の習得							

ツトの関連	を促し、障害児者医療に対応できる施設の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 3,158	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 2,106
	基金	国 (A)	(千円) 2,106		
		都道府県 (B)	(千円) 1,052		民 (千円)
		計 (A + B)	(千円) 3,158		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)					

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	—		
事業名	No	26	新規事業／継続事業	新規	【総事業費（計画期間の総額）】 329,308千円			
	地域医療勤務環境改善体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	令和3(2021)年4月1日～令和4(2022)年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月に医師の時間外労働の上限規制が適用されることから、長時間労働となっている勤務医の労働時間縮減に向けた取組みを推進する必要がある。							
アウトカム指標	勤務医の客観的な労働時間管理方法を導入している病院の割合の増加。 46.9%（2021年10月） ⇒ 50%（2022年4月1日）							
事業の内容	医療機関が実施する医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組を支援するため、ICT等機器の整備費用、休憩室整備費用、改善支援アドバイス費用、短時間勤務要員の確保経費等を助成する。							
アウトプット指標	・助成医療機関数（8か所）							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関が勤務環境の改善に取り組むことにより、勤務医の時間外労働の適正化を図りつつ、地域の医療提供体制を確保することができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 329,308	基金充当額 (国費)	公 (千円) 166,249		
		国(A) (千円) 219,538			における 公民の別 (注1)	民 (千円) 53,289		
		都道府県(B) (千円) 109,770						
		計(A+B) (千円) 329,308						
		その他(C) (千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
備考（注3）								

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

##### (1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業						
事業名	【No.1（介護分）】 愛知県介護施設等整備事業			【総事業費（計画期間の総額）】 一千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	市町村						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：－						
事業の内容	介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行う。						
アウトプット指標	簡易陰圧装置の設置 補助施設・事業所数 32施設						
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設等における簡易陰圧装置の設置経費等を支援し、介護施設等内での新型コロナウイルス感染症の2次感染リスクを低減させることにより、新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。						
事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金	その他 (C) (注1)		
		国(A)	都道府県(B)				
金額	③介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業		－(千円)	37,704 千円	18,853 千円		
	総事業費 (A+B+C)		－(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別	－(千円)		
	国(A)	37,704 千円	0 千円				
	都道府県(B)	18,853 千円	37,704 千円				
	計 (A+B)	56,557 千円	うち受託事業等 (再掲) －(千円)				
	その他(C)		－(千円)		－(千円)		
備考							

(注1) 総事業費、その他については、市町村において事業者を公募する等により不明のため、記載しておりません。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

##### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業  (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				
事業名	【No.1（介護分）】 介護事業所ICT導入支援事業費補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 522,124千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	介護事業者				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	ICTの活用による業務の効率化により、介護職員の業務負担の軽減を図ることで、介護職員が継続して就労できる労働環境の改善が必要である。				
アウトカム指標	介護サービス従事者数の離職率の低減				
事業の内容	介護事業所が業務の効率化に資するためのICT機器を導入した場合に、購入等に係る経費の一部を補助する。				
アウトプット指標	補助事業所数 291事業所				
アウトカムとアウトプットの関連	ICTの活用による業務の効率化により、介護職員の業務負担の軽減が図られ、介護職員が継続して就労できるよう労働環境の改善がなされることにより、介護サービス従事者の離職率の低減を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C) 522,124	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国(A) 228,797	(千円)		
	都道府県(B)	114,399	(千円)	民 (千円) 228,797	
	計(A+B)	343,196	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	その他(C)	178,928	(千円)		(千円)
備考(注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・待遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業							
事業名	【No.2-1 (介護分)】 介護サービス確保対策事業費 (推進事業費・事業費補助金)				【総事業費 (計画期間の総額)】 486,455 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県（老人福祉施設協議会、老人保健施設協会等へ委託）、 介護事業者							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
アウトカム指標	-							
事業の内容	新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善を支援する。また、都道府県において、緊急時に備えた応援体制を構築する。							
アウトプット指標	補助実施事業所・施設等数 9,691 事業所・施設等							
アウトカムとアウトプットの関連	新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を助成すること等により、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービスの継続を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 486,455	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 473		
		基金 国 (A)	(千円) 324,303	民	(千円) 323,830			
		都道府県 (B)	(千円) 162,152		うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		計 (A+B)	(千円) 486,455		(千円) 3,093			
		その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・待遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業					
	事業名 【No.2-2 (介護分)】 介護サービス確保対策事業費 (推進事業費・事業費補助金)				【総事業費 (計画期間の総額)】 418,357 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県（老人福祉施設協議会、老人保健施設協会等へ委託）、 介護事業者					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 一					
事業の内容	新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善を支援する。また、都道府県において、緊急時に備えた応援体制を構築する。					
アウトプット指標	補助実施事業所・施設等数 6, 180 事業所・施設等					
アウトカムとアウトプットの関連	新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を助成すること等により、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービスの継続を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 418,357	基金充当額 (国費)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 278,905	における 公民の別 (注1)	民 (千円) 278,905
		都道府県 (B)		(千円) 139,452		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)		(千円) 418,357		(千円)
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注3)	令和4年度実施分基金活用額 4,445,211 千円 うち令和3年度基金計画活用分 418,357 千円 うち令和4年度基金計画活用分 4,026,854 千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。